

小城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小城市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成25年度(3年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成32年4月 法の一部適用予定
処理区域内人口密度	14.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(下水道処理区以外)		
処理場数	188基(平成29年2月末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成22年3月に公共下水道計画区域を見直し、計画区域面積119haの削減を行い、平成25年度に下水道区域以外については市営浄化槽で整備を行うこととしました。 また、平成22年5月西佐賀水道企業団と平成28年5月より小城市水道課と料金の一括徴収へ移行しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 7mまで800円 超過料金 8~50mまで1mにつき150円 51~100mまで1mにつき160円、 101m以上は1mにつき180円(消費税を含まず)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 7mまで800円 超過料金 8~50mまで1mにつき150円 51~100mまで1mにつき160円、 101m以上は1mにつき180円(消費税を含まず)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本料金 7mまで800円 超過料金 8~50mまで1mにつき150円 51~100mまで1mにつき160円、 101m以上は1mにつき180円(消費税を含まず)				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,880 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,510 円
	平成26年度	2,970 円		平成26年度	4,050 円
	平成27年度	2,970 円		平成27年度	3,386 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は平成28年度現在正規職員14名、派遣職員2名の16名で、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業にあたっています。
事業運営組織	下水道課 工務係と管理係で構成

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の維持管理については、民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	個人敷地のため該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度の「経営比較分析表」を添付しています。
--

2. 経営の基本方針

- ・計画的な事業執行
厳しい財政状況を考慮し、適正な事業計画と財政計画をもとに事業実施を行います。また、平成32年度移行に向け、地方公営企業法の一部適用の準備を進め採算性や透明性を高め経営状況をわかりやすく公開できるよう検討します。
- ・効率的な事業執行
業務の効率化やコスト削減に努めるとともに、維持管理の包括的民間委託やPPP/PFIなどの民間活力を活用について検討します。
- ・財源の確保と利用者負担の適正化
財源の確保と一般会計からの繰り入れについて適正化を図るとともに国の補助や市債などの資金調達を適正に行います。また、経営の健全化を図るため適正な使用料の見直しに取り組みます。
使用料の徴収について、西佐賀水道企業団と平成22年度に、小城市水道課と平成28年度に徴収の一元化を行い収納率向上に努めています。
- ・水洗化の促進
制度や補助金について広報活動を行い設置促進に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

補助事業に関しては、年間50基の浄化槽設置を目標としています。

更新については、帰属により市管理となった浄化槽について、設置年度がまちまちとなっているため、整理を行いながら更新・修理等を含めた管理を行ってまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

浄化槽設置における財源としては、国庫補助金、市債及び受益者分担金を充てる計画としています。また、一般会計からの繰入を極力減らすために確実な使用料の収納に努めます。

地域条件に応じた下水道整備の推進に取り組み、事業推進に努めます。

また、使用料の収納率を改善するために、水道事業者である西佐賀水道企業団と平成22年度に、小城市水道課と平成28年度に水道使用料と浄化槽使用料の徴収の一元化を図り、収納率向上のための取り組みを行っています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在、浄化槽の維持管理について、民間委託を行っていますが、今後、経費削減効果等の検証を行いながら包括的民間委託の検討も行います。

職員給与費については、小城市職員の給与に関する条例に、職員の定数に関しては、小城市職員定数条例に準じて行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	無し
投資の平準化に関する事項	国の動向を見ながら、耐用年数を超えるものについては適宜更新を行います。また、市債の償還期間と減価償却の期間のずれを補うために平準化債の借入も検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託について、今後検討し施設運営費の削減に努めます。
その他の取組	無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	小城市においては、平成17年3月に町村合併し、その際使用料の一本化を行っています。合併後11年が経過していますが、これまでに料金改定は行っておらず、経営の健全化を図るためにも使用料の見直しを行う必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	市債については、今後も浄化槽設置工事を実施するため償還額が多額となっていくことから、一般会計からの繰入に頼っている状況です。
その他の取組	平成32年度地方公営企業法の一部適用を行うことで、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成し、経営状況を明確に把握することで、将来の経営計画策定に取り組みます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、浄化槽の施設維持管理について民間委託で行っていますが、包括的民間委託についても今後検討し経費節減に取組みます。
職員給与費に関する事項	一般会計における給与制度に準じて設定されています。
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	単価契約や一括購入などにより経費節減に取り組んでいますが、包括的民間委託等による経費節減も検討して行きます。
修繕費に関する事項	ブロワなどの消耗部品を適宜修繕・更新して行きます。 また、浄化槽の耐用年数を延ばすために、日頃の保守点検を十分に行って行きます。
委託費に関する事項	包括的民間委託業務も含めた委託の見直しを検討します。
その他の取組	無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成42年度事業完了を見据え、毎年、事業進捗、事業費管理などを行い経営戦略の事後検証、更新を行います。 また、収支計画については、平成30年度を目途に見直しを行う予定です。
---------------------	---

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	14,865	22,569	22,997	13,085	26,462	27,863	29,339	30,683	32,109	34,928	36,009	37,936	
		(1) 営 業 収 益 (B)	9,637	8,871	9,233	11,203	12,203	13,203	14,203	15,203	16,203	17,203	18,203	19,203
		ア 料 金 収 入	9,632	8,871	9,230	11,200	12,200	13,200	14,200	15,200	16,200	17,200	18,200	19,200
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	5	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		(2) 営 業 外 収 益	5,228	13,698	13,764	1,882	14,259	14,660	15,136	15,480	15,906	17,725	17,806	18,733
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	11,079	16,233	20,648	20,500	21,500	22,500	23,500	24,500	25,500	26,500	27,500	28,500
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ 受 託 工 事 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	11,079	16,233	20,648	20,500	21,500	22,500	23,500	24,500	25,500	26,500	27,500	28,500
		(2) 営 業 外 費 用	121	298	237	457	691	925	1,159	1,392	1,617	1,834	2,041	2,238
		ア 支 払 利 息	121	298	237	457	691	925	1,159	1,392	1,617	1,834	2,041	2,238
		イ 受 託 工 事 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,665	6,038	2,112	-7,872	4,271	4,438	4,680	4,791	4,992	6,594	6,468	7,198		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	40,497	51,002	61,509	52,091	60,779	61,127	61,393	61,915	62,637	61,966	63,034	63,254	
		(1) 地 方 債	11,800	16,800	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400
		ウ ち 資 本 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	12,112	7,132	11,583	2,531	11,579	11,927	12,193	12,715	13,437	12,766	13,834	14,055
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10,556	15,822	17,524	17,159	16,799	16,799	16,799	16,799	16,799	16,799	16,799	16,799
		(6) 工 事 負 担 金	6,029	11,247	9,001	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	(7) そ の 他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	(1) 建 設 改 良 費	32,059	55,513	60,200	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400	63,400
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	0	0	0	0	0	515	1,023	1,656	2,579	3,510	4,452	5,402
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		891	1,289	1,691	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	7,547	-5,800	-382	-12,959	-4,271	-4,438	-4,680	-4,791	-4,992	-6,594	-6,468	-7,198		

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	11,212	238	1,730	-20,831	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)	1,911	999	727	362	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	11,650	20,951	20,190	21,193	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた地方債		(N)												
収益的支出に当てた他会計繰入金		(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(P)	20,951	20,190	21,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源		(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支		(R)	20,951	20,190	21,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)		(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	(S) / (B)-(C) × 100													
収益的収支比率	(A) / (D)+(H) × 100		133	137	110	62	119	116	114	111	108	110	106	105
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額		(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	9,637	8,871	9,233	11,203	12,203	13,203	14,203	15,203	16,203	17,203	18,203	19,203
地方財政法による資金不足の比率	((T)/(U) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足		(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金		(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(X)	9,637	8,871	9,233	11,203	12,203	13,203	14,203	15,203	16,203	17,203	18,203	19,203
健全化法第22条により算定した資金不足率	((V)/(X) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入残高		(Y)												
地方債残高		(Z)	25,200	42,000	65,400	88,800	112,200	135,085	157,462	179,206	200,027	219,917	238,865	256,863

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		5,228	13,698	13,764	1,882	14,259	14,660	15,136	15,480	15,906	17,725	17,806	18,733
うち基準内繰入金		24	33	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
うち基準外繰入金		5,204	13,665	13,724	1,832	14,199	14,590	15,056	15,390	15,806	17,615	17,686	18,603
資本的収支分		12,112	7,132	11,583	2,531	11,579	11,927	12,193	12,715	13,437	12,766	13,834	14,055
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	120	130
うち基準外繰入金		12,112	7,132	11,583	2,531	11,579	11,927	12,193	12,715	13,437	12,666	13,714	13,925
合 計		17,340	20,830	25,347	4,413	25,838	26,587	27,329	28,195	29,343	30,491	31,640	32,788

経営比較分析表

佐賀県 小城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.77	100.00	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,851	95.81	478.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,375	0.50	10,750.00

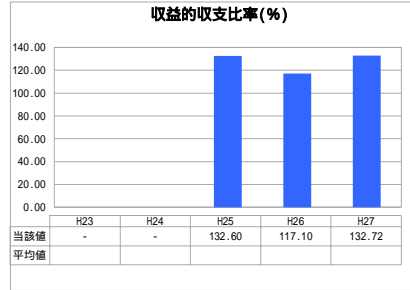
グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



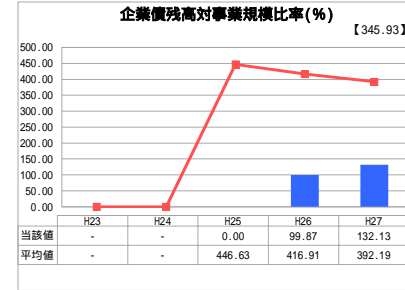
「単年度の収支」



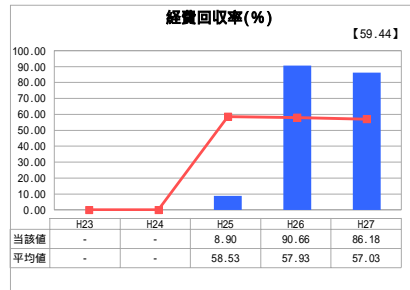
「累積欠損」



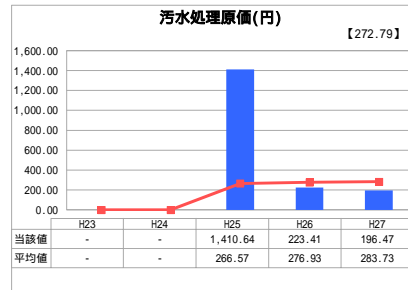
「支払能力」



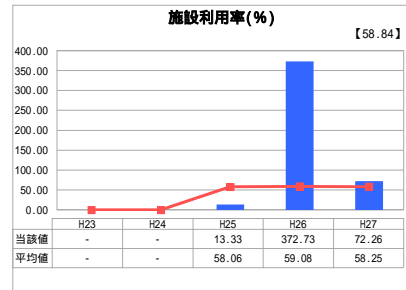
「債務残高」



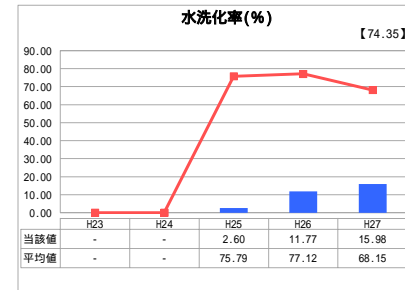
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

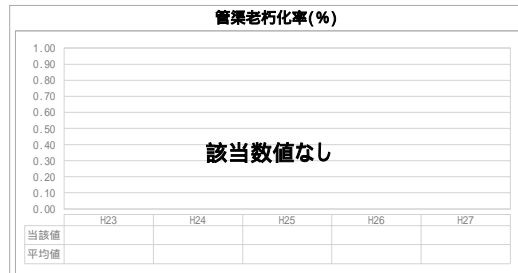


「使用料対象の捕捉」

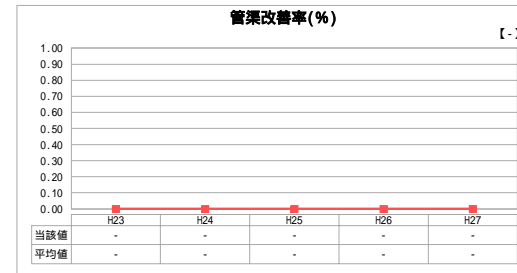
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定地域生活排水処理について、収益的収支比率が100%を超えており、企業債残高対事業規模比率が、類似団体と比べて著しく低い水準になっており、経営の健全性・効率性が確保されているように見られる。しかし、起債借入は平成26年からとなっており、今後は起債償還に伴う歳入の増加が見込まれるので、経営改善を図っていく必要がある。また、経費回収率、施設利用率は類似団体と比較して効率的な状況なので維持していきたい。水洗化率については事業開始から数年程度のため低い水準となっている。

2. 老朽化の状況について

当市の特定地域生活排水処理には市が浄化槽を設置するものと、個人が設置した浄化槽を市に帰属するものがある。当市で設置した浄化槽は、法定耐用年数を経過したものはない。しかし、帰属を受けた浄化槽はプロワの部品交換や本体の補修工事を行い帰属を受けているが、経年劣化による修繕が発生しているものが出てきた。

全体総括

今後、浄化槽の修繕や起債償還などにより歳入の増加が見込まれる。そのため、事業進捗状況を確認しながら、現在個別契約している浄化槽を、効率的に維持管理できるよう集約化を図り、委託業務の効率化により維持管理費の削減につなげていきたい。

法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。